

# 未来への挑戦

第5次垂水市総合計画に掲げる、まちづくりの目標  
「次世代の担い手を育成・支援するまち」の形成に取り組みます。



## 子ども医療費助成事業の対象者を拡大 (福祉課)

予算 **2,610万円**

新規

子ども医療費の対象者を令和2年4月から「15歳に達する日以後の最初の3月31日以前の者」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に拡大



### 概要

#### ■対象

垂水市に住所を有する0歳から18歳の子ども  
※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者  
※生活保護やひとり親家庭医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度の対象者は除く。

#### ■助成の範囲

保険適用医療費の自己負担分

#### ■受給

医療機関窓口で一旦支払い、後日登録口座に振込

### 受診から支給までの流れ

- ① 県内の医療機関を受診する際に、保険証と受給資格者証を提示
  - ② 受診後、医療機関で請求額を支払い
  - ③ 事前に登録した口座に助成分の医療費を振込(約2、3カ月)
- ※ 県外の医療機関を受診した際は、受診月から6カ月以内に領収書と印鑑を持って福祉課窓口で申請ください。

### 地方創生

本市の人口は、昭和30年のピークから減少し続けており、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、高齢化が進行しております。本市については、第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、この難しい状況に真摯に向き合い、人口減少と地域経済縮小の克服に挑戦してまいります。

### 地域振興

9地区全てで策定されています。地域振興計画について、本年度は、境、協和地区において、見直し計画が策定されており、令和2年度においては、垂水地区で計画見直し、大野地区で2期目の計画づくりが予定されております。引き続き、各地区が描く「ありたい姿」の実現に向けて、地域づくりに取り組んでまいります。

## 保育所等副食費助成事業

(福祉課)

予算 **630万円**

新規

子育て世代の負担軽減を目的として、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する児童に係る副食費を令和2年9月から助成



## 保育所等の保育料を軽減

(福祉課)

予算 **1,103万4千円**

新規

令和元年10月から開始された国の幼児教育・保育の無償化制度において、対象とならない0歳から2歳の課税世帯の児童にかかる保育料を半額に減額し、その差額分を市が負担



市の保育料軽減事業の詳細は、P41で!

### 国の無償化制度

#### ■対象

- ① 保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳～5歳の全ての子ども
- ② 0歳～2歳の住民税非課税世帯の子ども

### 移住定住の促進

本市では、空き家の有効活用に取り組み、引き続き、空き家バンク制度の利用拡大のために、登録物件の家財撤去やリフォームに対する助成を行ってまいります。また、転入者や子育て世帯向けの住宅取得助成や新生活を始める世帯に対する民間賃貸住宅への家賃補助なども継続してまいります。

### 税務関係

公正・公平で適正な固定資産税の賦課を図る目的とした「家屋全棟調査事業」にて、令和2年度中に市内全域の家屋および空き家の実態調査・確認作業を完了し、令和3年度より、調査結果を反映した賦課の見直しを図ってまいります。

### 子育て支援

令和2年度においては、子ども医療費の助成対象者を18歳までに拡大することや、保育所等における国の無償化の対象とならない児童の保育料の軽減に加え、新たに副食費を助成することで、子育て世代の負担軽減をさらに図ってまいります。また、既存施設の老朽化に伴う水之上児童クラブの新築工事などを行い、子育てしやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

### ふるさと納税

返礼品提供事業者との連携を図り、魅力ある返礼品の充実に取り組んだ結果、昨年12月末時点で、過去最高の11億円を超える寄付金をいただくことができました。引き続き、他自治体の動向を調査研究しながら、市の特産物の育成や発掘による産業振興を行い、本市の魅力ある返礼品の情報を発信してまいります。